

平成28年度

第1回水戸市新荘市民センター運営審議会

日 時 平成28年7月12日（火）午後1時30分から

場 所 水戸市新荘市民センター 大会議室

水戸市新荘市民センター

水戸市新荘市民センター運営審議会次第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 議 題

- (1) 平成28年度運営方針及び重点目標について
- (2) 平成28年度事業計画について
- (3) 平成28年度定期講座の受講生募集状況について
- (4) その他

4 閉 会

(1) 平成28年度 水戸市新荘市民センター運営方針及び重点目標

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

第1 地域コミュニティ活動の支援

1 自主的な地域コミュニティ活動の推進

地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決に向けた具体的な活動をするための指針となる地域コミュニティプランの実現に向けた支援を進める。

2 地域コミュニティ推進体制の充実・連携強化

(1) 町内会・自治会への加入促進

町内会・自治会への加入率の低下については、町内会・自治会のみならず、市・地区会全体の課題として捉え、市、水戸市住みよいまちづくり推進協議会、地区会や、地区会を構成する各種団体等と連携し、積極的な加入促進に努める。

(2) 地域リーダーづくりの推進

住民一人ひとりの参加の促進により、新たな人材の発掘を行うとともに、地域コミュニティ活動に関連する研修会の実施等により、地域を支えるリーダーづくりの推進を図る。

(3) 地域コミュニティに関する制度や活動状況等の情報提供

地域コミュニティに関する制度や地域の活動状況を広く知らせることは、町内会・自治会への加入促進にもつながる。そのため、回覧板や広報みと、各地区で発行している広報紙等を活用し、情報発信の強化を図る。

3 市民センターの機能充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの運営を推進する。

4 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の

確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

第2 生涯学習活動の推進

1 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた、現代的課題を取り扱った学習機会の提供に努める。

また、市民センターの一般教養講座・教室・クラブ等が市民に親しまれ、生涯学習が市民のライフスタイルに定着し生涯にわたって学び続けることができるような学習機会の提供に努める。

(1) 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

(2) 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくために、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

(3) 家庭教育学級（ふれあい学級）の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割がある。

これまでのふれあい学級の内容に加え、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親の役割、子どもの心の理解、躰など家庭での教育について考え、学び合う家庭教育学級を開催する。

さらに、茨城県教育委員会が作成発行している「家庭教育ブック」等を活用し、小学校との共催により、就学時健康診断や入学説明会などの機会を捉えた家庭教育講演会を開催し、家庭の教育力向上に努める。

2 学習の成果を活かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに活かせるよう支援し、地域内の人材の発掘・育成を行うとともに、地域の活性化や特色あるまちづくりにつながっていくよう環境づくりに努める。

(1) 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用に努める。

(2) 学習活動の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

(3) 学習の成果を地域活動に活かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に活かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につながるよう人材の育成と活用に努める。

3 学校、家庭、地域の連携の強化

学校、家庭、地域が目標や課題を共有し、それぞれが連携して地域社会全体の教育力の向上に努める。

市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能を十分発揮する。

(1) 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

学校、家庭、地域が相互に連携を図りながら、様々な形で異年齢集団との交流や大人と接する事業など、子どもたちが直接体験する場を提供し、社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

(2) 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(2) 平成28年度水戸市新荘市民センター事業計画

区 分	対 象	事 業 名	備考
1 生涯学習事業 定期講座	一 般	40講座(2教室, 38クラブ 5月～3月) 作品展示会(10月～3月)) 常陽銀行末広町支店ロビー 市民センターロビー	
2 生涯学習事業 教養講座	地 区 高 齢 者	高齢者学級(6月～11月)6回	
	地 区 女 性	女性学級(5月～11月)5回	
	小学生(保護者含む)	新荘地区こどもエコクラブ(5月～4月) 夏休み親子料理教室(7月30日) おもしろ理科先生(8月9日) 夏休み子ども絵画教室 (8月23日・24日) かるた大会(1月)	
	未就学児の保護者	子育て学習講座(10月)	
	一 般	教養講座移動学習(1月25日)	
3 コミュニティ活動推進事業	一 般	新荘夏まつり(7月24日) 市民運動会(10月9日) 歩く会(11月13日) リサイクル研修(12月14日) 新荘ふれあいまつり(3月5日) ・定期講座発表会 ・バザー 模擬店 ユニカール大会(3月)	

(3) 平成28年度 水戸市新荘市民センター定期講座受講生募集状況

単位：人（7月 8日現在）

No.	講 座 名	定員	継続	新規	合計	No.	講 座 名	定員	継続	新規	合計
教 室						17	石州茶道（昼）	17	12		12
K1	1才児親と子の音楽あそび	親子 15組	X	9組	9組	18	石州茶道（夜）	17	11	1	12
K2	2才児親と子の音楽あそび	親子 15組	10組	0組	10組	19	太 極 拳	30	19		19
小 計		60	20	18	38	20	卓 球 A	23	17	2	19
ク ラ ブ						21	卓 球 B	24	20		20
1	いきいきヘルス体操A	60	38	3	41	22	男 子 料 理	20	13	1	14
2	いきいきヘルス体操B （男子）	30	8	1	9	23	ダンススポーツ	20	9	6	15
3	囲 碁	39	31	6	37	24	中 国 語	20	13	2	15
4	ウ ォ ー キ ン グ	32	28	5	33	25	手 ま り A	17	17	0	17
5	裏 千 家 茶 道	20	17		17	26	手 ま り B	17	12	2	14
6	英 会 話	25	17	3	20	27	童 謡	70	65	1	66
7	絵 て が み	20	18	2	20	28	フォークダンスA	21	15		15
8	歌 謡	25	12	1	13	29	フォークダンスB	20	12		12
9	着 付 け	20	13	5	18	30	フォークダンスC	20	13	1	14
10	コ ー ラ ス A	20	12		12	31	ふ る さ と 歴 史	30	21	5	26
11	古 文 書	25	12		12	32	ペ ン 習 字	18	13	2	15
12	古 文 書 輪 読	13	7	1	8	33	ヨ ー ガ A	27	22	2	24
13	山 野 草	15	10		10	34	ヨ ー ガ B	25	24	1	25
14	指 圧	20	15	1	16	35	ヨ ー ガ C	23	18	3	21
15	刺 し ゅ う	15	8	2	10	36	ヨ ー ガ D	20	17	8	25
16	書 道	15	10	3	13	37	ヨ ー ガ E	22	20	4	24
小 計		394	256	33	289	38	和 裁	22	20	2	22
小 計						小 計		523	403	43	446
新 規 受 講 者 数		94 名				合 計		977	679	94	773
継 続 受 講 者 数		679 名									
総 受 講 者 数		773 名									